

一般国道2号 西広島バイパス

道路建設事業の再評価項目調書

事業名	一般国道2号 <small>にしひろしま</small> 西広島バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自： <small>ひろしま ひろしま なか ひらのまち</small> 広島県広島市中区平野町 至： <small>ひろしま はつかいち じごぜん</small> 広島県廿日市市地御前	延長	19.4km		
事業概要	<p>一般国道2号は、大阪府大阪市から福岡県北九州市までを結ぶ延長約670kmの主要幹線道路である。 <small>にしひろしま</small> 西広島バイパスは、<small>ひろしま ひろしま なか ひらのまち ひろしま はつかいち じごぜん</small> 広島県広島市中区平野町と広島県廿日市市地御前を結ぶ延長19.4kmの道路である。 事業目的は、慢性的な交通混雑の緩和を図り、広域幹線道路ネットワークの整備による圏域経済の活性化に資するとともに、沿道環境の改善を図るものである。</p>				
S40年度事業化	S45年度都市計画決定 (H6・9年度変更)	S42年度用地着手	S42年度工事着手		
全体事業費	約1,022億円	事業進捗率 (H29年度末見込)	68%	供用済延長	17.1km
計画交通量	17,700台/日～92,000台/日				
費用対効果 分析結果	<small>B/C</small> (3便益) <small>(事業全体)</small> 7.8 <small>(残事業)</small> 1.5	総費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 241 / 3,704億円 事業費：235/3,414億円 維持管理費：6.5/289億円	総便益 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 369 / 28,989億円 走行時間短縮便益：223/24,482億円 走行費用減少便益：93/3,147億円 交通事故減少便益：53/1,360億円	基準年 平成26年	
感度分析の結果	<p>(事業全体) 交通量変動：B/C=7.5～8.2(交通量±10%) (残事業B/C=1.4～1.6(交通量±10%) 事業費変動：B/C=7.8～7.9(事業費±10%) B/C=1.4～1.7(事業費±10%) 事業期間変動：B/C=7.8～7.8(事業期間±20%) B/C=1.4～1.7(事業期間±20%)</p>				
事業の効果等	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞損失時間の削減が期待される ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される ・国道2号を利用するバスの定時性向上が期待される <p>②国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路「広島西道路」の一部として位置づけ <p>③個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮島(H28年間観光入込客数520万人/年)、平和記念資料館(H28年度観光入込客数174万人/年)等へのアクセス向上が期待される <p>④安全で安心できる暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市西部方面から第三次救急医療機関(広島市民病院、広島大学病院、広島県立病院)へのアクセス向上が期待できる <p>⑤安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死傷事故件数の削減が期待される <p>⑥災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県緊急輸送道路ネットワーク計画における第1次緊急輸送道路として機能する(国道2号) <p>⑦地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が期待される <p>⑧生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NOX排出量の削減が期待される ・SPM排出量の削減が期待される ・騒音レベルが要請限度を超過している区間において、要請限度を下回ることが期待される <p>⑨その他プロジェクトとの関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島南道路と一体整備により機能分担を図れる ・「第5次広島市基本計画(平成21年10月)」に位置づけられている 				

にしひろしま
一般国道2号 西広島バイパス

事業再評価 要点審議

平成29年12月

国土交通省 中国地方整備局

1. 再評価の重点化・効率化判定票 (道路・街路事業)

一般国道2号 西広島バイパス

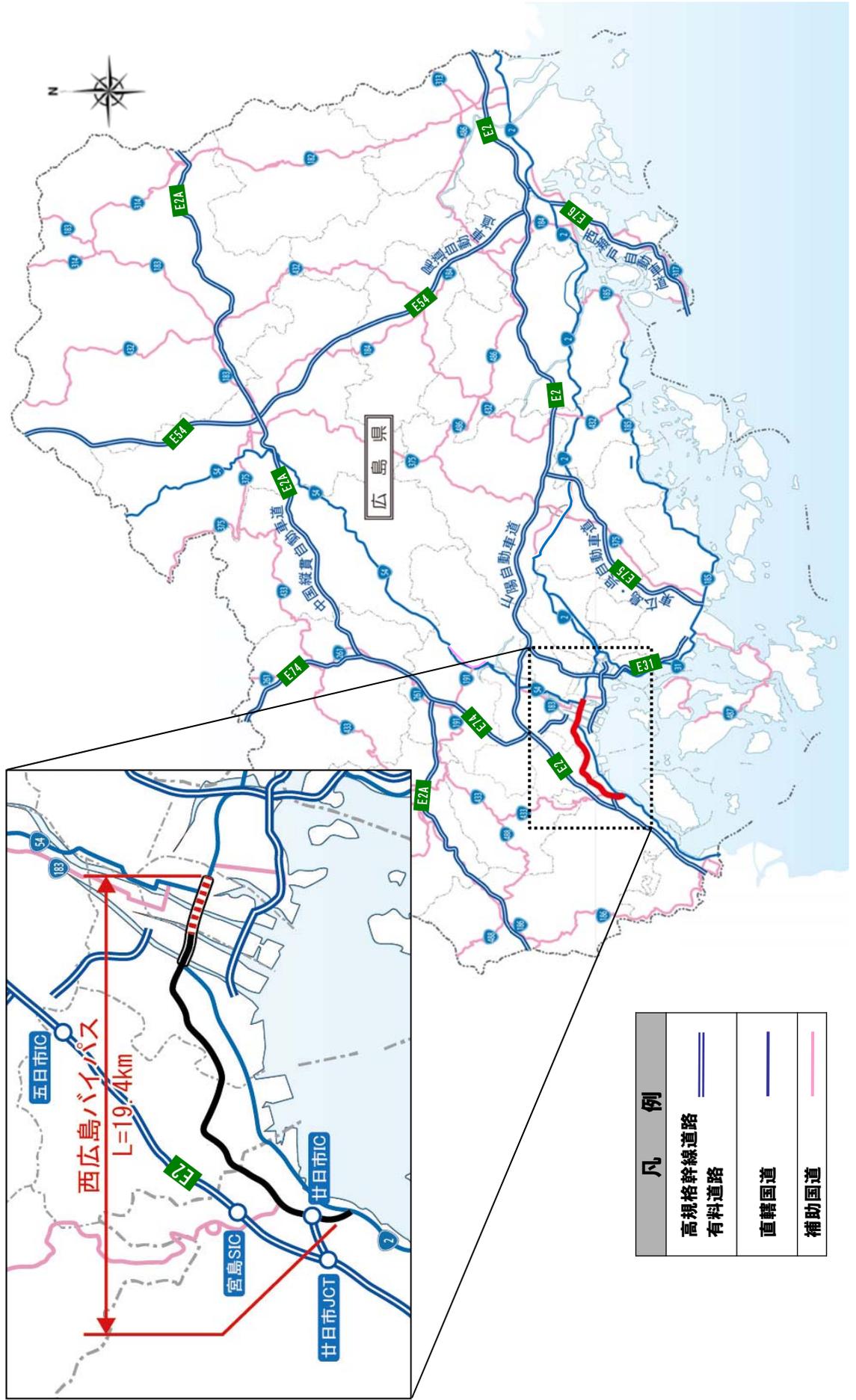
項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
事業を巡る社会経済情勢等の変化		
事業の効果や必要性、周辺環境等に変化がない	対象路線沿線市町村の人口 H25 : 1,303,635人 → H28 : 1,310,223人 (広島市、廿日市市) 対象路線沿線市町村の自動車保有台数 H25 : 476,301台 → H27 : 474,931台	■
前回評価からの事業費・事業期間の増加		
事業費の増加	全体事業費 : 1,022億円 (H26年度再評価時) → 1,022億円 (H29年度再評価時) ※増加率0%	■ □
事業期間の増加	60年 (H26年度再評価時) → 60年 (H29年度再評価時) ※増加率0%	■ □
前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等		
費用便益分析マニュアルに変更がない	費用便益分析マニュアル (H20.11.28) に変更がない。	■
需要量の変化 (需要量等の減少が10%以内)	5,746,400TE/日 (H26年度再評価) → 5,746,400TE/日 (H29年度再評価) ※増 加率0%	■
周辺ネットワークで新規事業化がない	周辺ネットワークで新規事業化がない。	■
下記のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に比して費用対効果分析に要する費用が大きい ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上 回っている	直近3ヶ年の事業費の平均に対する分析費用 2.47% ≧ 基準値 (1.0%) 前回評価時の感度分析下位ケース 1.4 ≧ 基準値 (1.0)	■
前回評価で資料の作成を省略していない		
前回評価で費用対効果分析を省略していない		
その他の事由 (重点的な評価が必要な特別な事由)	特になし	—
以上より、審議区分 : 要点 資料 : 省略 費用対効果分 析 : 省略 とする。		

2. 事業概要

一般国道2号 西広島バイパス

(1) 位置図

- 一般国道2号は、大阪府大阪市から福岡県北九州市までを結ぶ延長約670kmの主要幹線道路である。
- 西広島バイパスは、広島県広島市中区平野町～廿日市市地御前を結ぶ延長19.4kmの道路である。



2. 事業概要

(2) 事業目的と計画概要

一般国道2号 西広島バイパス

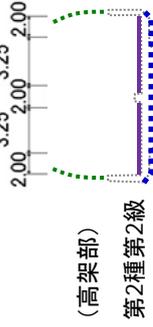
- 【目的】①一般国道2号の慢性的な交通混雑の緩和、交通事故の削減
- ②沿道環境の改善
- ③広域幹線道路ネットワークの整備による圏域経済の活性化

事業全体の進捗状況 (平成30年3月末見込み)	
用地	100%
工事	64%
全体	68%

※総事業費に対する割合

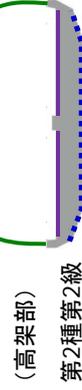
断面①【市内立体区間(2車線)】

※破線部：西広島バイパスとして整備



断面②【市内立体区間(4車線)】

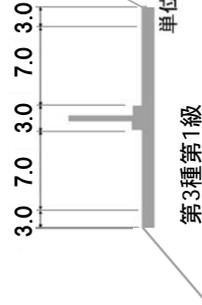
単位：m



(高架部)
第2種第2級

断面③【西区庚午北～佐方間】

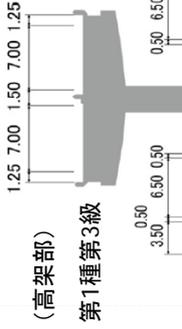
単位：m



第3種第1級

断面④【廿日市高架区間】

単位：m

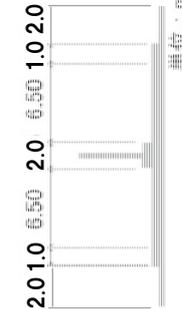


第1種第3級

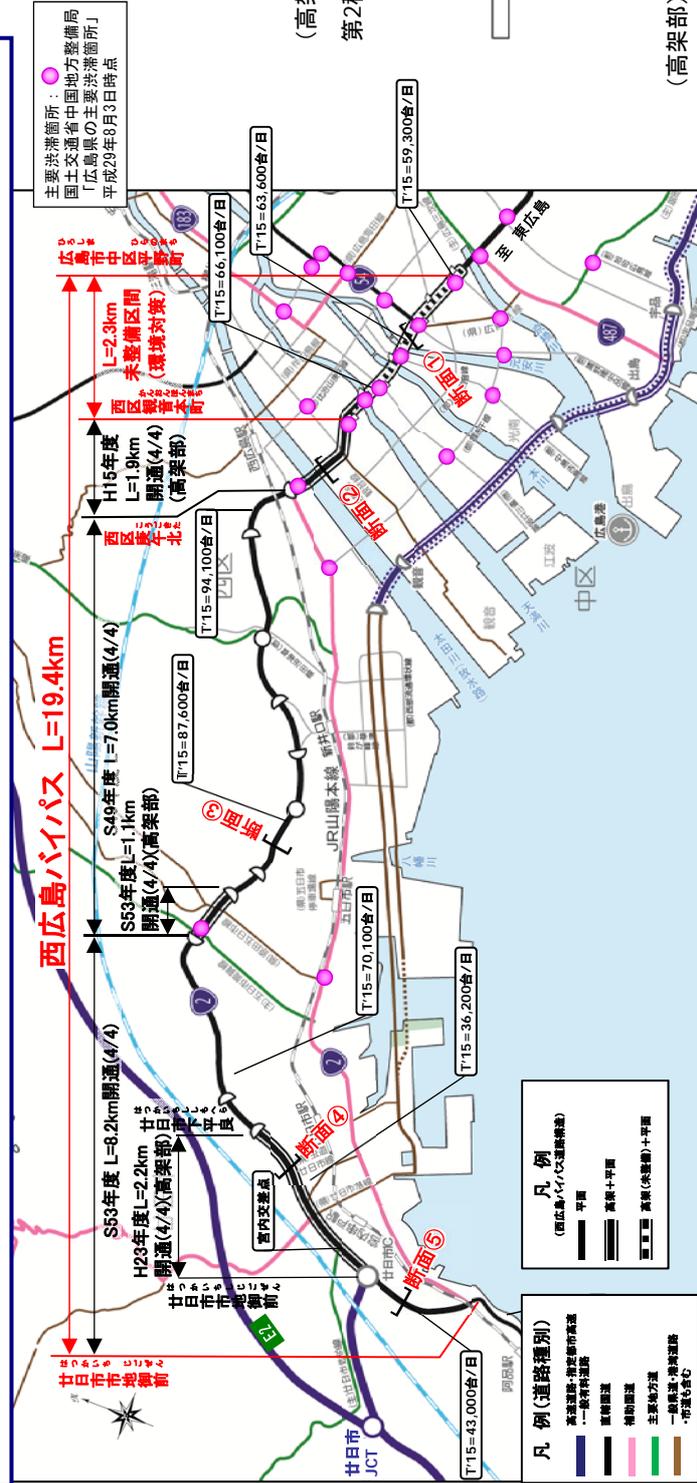
第4種第1級：宮内交差点以東
第3種第2級：宮内交差点以西

断面⑤【廿日市C～地御前間】

単位：m



第3種第2級



※T'15：H27交通量調査

標準断面図

事業区間の概要

起終点	起点：広島県広島市中区平野町 終点：広島県廿日市市地御前
計画延長	19.4km
道路規格	第1種第3級(設計速度80km/h) 第2種第2級(設計速度60km/h) 第3種第1級(設計速度80km/h) 第3種第2級(設計速度60km/h) 第4種第1級(設計速度60km/h)
車線数	2車線：中区平野町～西区観音本町(高架部) 4車線：西区観音本町～廿日市市地御前(平面部・高架部)

2. 事業概要

(3) 事業の経緯

・昭和40年度に事業着手し、平成15年度までに広島市西区観音本町～廿日市地御前の延長17.1kmを4車線で開通している。



年度	区間	事業内容	事業経緯
昭和40年度	地御前～佐方	佐方～下平良区間 平面部 下平良～廿日市IC区間 平面部+高架部 廿日市IC～地御前区間 平面部	観音本町～平野町 平野町～観音本町区間 高架部
昭和42年度	佐方～五日市西	五日市西～佐方区間 平面部	観音本町～庚午北区間 平面部+高架部
昭和45年度	五日市西～五日市東	五日市東～五日市西区間 高架部	五日市東～庚午北 平面部
昭和46年度～ 昭和53年度	五日市東～五日市東区間	平面部 2/4開通(S.46) 高架部 4/4 工事着手(S.48) 平面部 4/4開通(S.49) 高架部 4/4開通(S.53)	工事着手(平面・高架)(S.46) 平面部 4/4開通(S.48) 高架部 2/4開通(S.49) 都市計画変更 都市計画決定
平成6年度	地御前～佐方	平面部 2/4開通(S.49) 平面部 4/4開通(S.53)	都市計画変更
平成9年度	佐方～五日市西	都市計画変更	高架部の工事着手
平成11年度	五日市西～五日市東	高架部 着手	高架部 4/4開通
平成14年度	五日市東～五日市東区間		
平成15年度	五日市東区間～庚午北	中国地方整備局事業評価監視委員会再評価を実施	
平成20年度	庚午北～観音本町	中国地方整備局事業評価監視委員会再評価を実施	
平成23年度	観音本町～平野町	中国地方整備局事業評価監視委員会再評価を実施	
平成26年度	平野町～観音本町区間	中国地方整備局事業評価監視委員会再評価を実施	

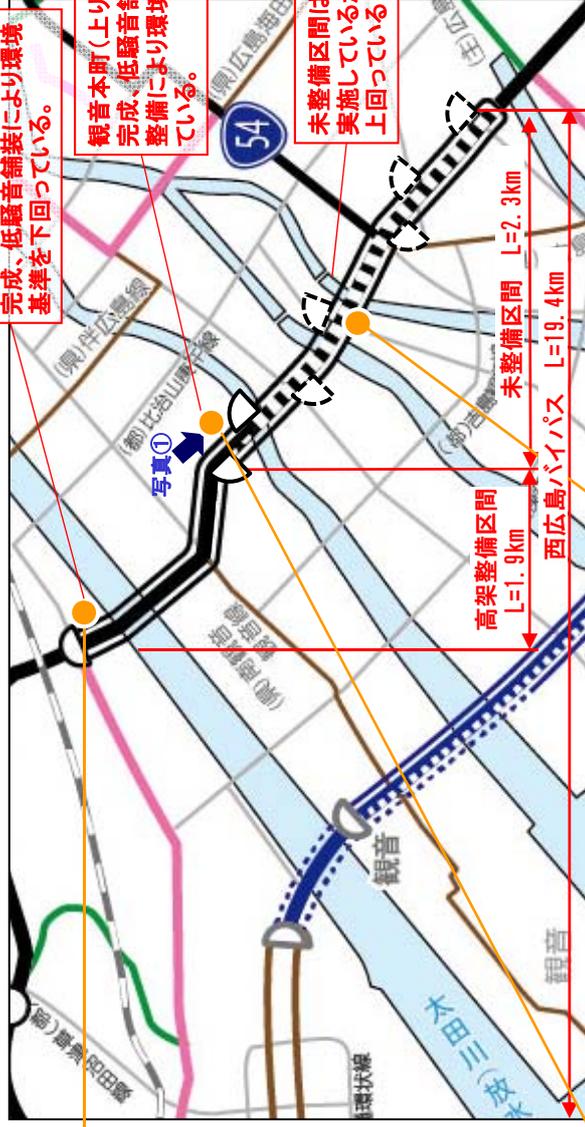
3. 事業の必要性 (1) 道路整備による効果

一般国道2号 西広島バイパス

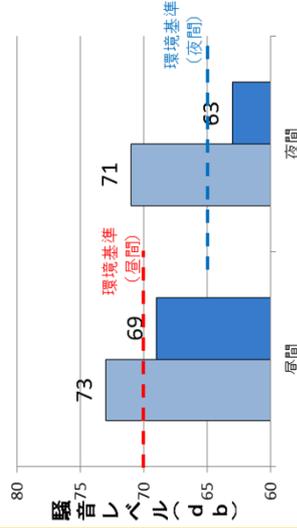
沿道環境の改善

- ・高架橋未整備区間では、環境基準を上回っている。
- ・交通が高架部へ転換することで市中心部における沿道環境の改善が期待される。

国道2号の騒音状況



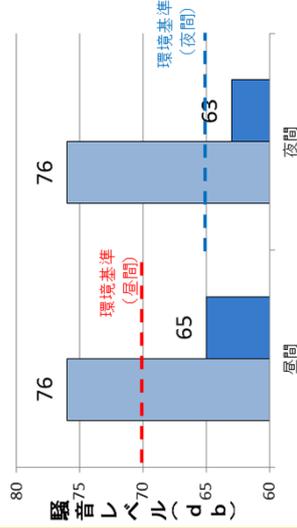
己斐本町(上り)



出典: 広島市調査結果

高架整備区間

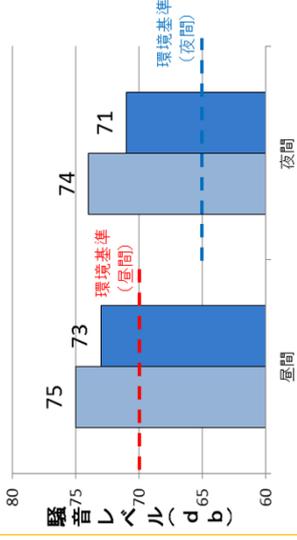
観音本町(上り)



出典: 広島市調査結果

上り線オフランプ整備済区間

住吉町(下り)



出典: 広島国道事務所調査結果

未整備区間

昼間時間帯 6:00~22:00
夜間時間帯 22:00~6:00

平成12年度(唐午ランプ~観音ランプ高架部開通前)
平成28年度(唐午ランプ~観音ランプ高架部開通後)

※低騒音舗装による騒音低減効果: 1~3dB
※低層遮音壁による騒音低減効果: 1~3dB

4. 今後の対応方針（原案）

一般国道2号 西広島バイパス

1. 再評価の視点

①事業の必要性の視点

1) 事業を巡る社会情勢等の変化

◇社会情勢等の変化はない。

2) 事業の効果

◇費用便益比(B/C)= 7.8(事業全体) 1.5 (残事業) ←H26事業再評価結果

◇道路の役割

①環境の改善(地球環境)[CO2削減量: 63.2千t/年(約1.5%削減)]

環境の改善(沿道環境)[NOX排出量約224.6t/年(約2.0%削減)、SPM排出量約13.2t/年(約2.2%削減)]

②物流効率化による企業活動の支援

③観光振興の支援

3) 事業の進捗状況

◇広島市観音本町～廿日市市地御前までの17.1km、廿日市高架部L=2.2kmを4車線で開通している。

◇現在は環境対策を実施中。

②事業の進捗見込み

◇関係機関と調整を図りつつ、事業を継続する。

③コスト縮減や代替案立案の可能性

◇今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ、事業を推進していく。

2. 県、市への意見照会結果

◇広島県知事の意見： 対応方針については妥当である。

一般国道2号西広島バイパスは、広島市西部方面から広島市中心部へ流入する交通を円滑に分散・導入させ、慢性的な交通渋滞の緩和を図り、広島市の都市機能を強化するとともに、広域的な地域連携強化による周辺都市との一体的な発展に資する路線であると認識しております。したがって、引き続き環境対策を行いながら、全線供用に向けて計画的に整備を進めていただきたい。

◇広島市長の意見：

西広島バイパスは、本市の都心部の渋滞緩和や沿道環境の改善、さらに本市の中核性向上のためにも重要な事業です。しかしながら、これまでは、本市の厳しい財政状況等を理由に、中区平野町から西区観音本町までの区間（未整備区間）の事業実施について、慎重な対応をお願いしてきたところであります。

このようなか、広島広域都市圏の経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向けて、「広島広域都市圏協議会」を構成する圏域内の24市町においては、西広島バイパスをはじめとする圏域内の広域幹線道路ネットワークが不可欠であるとの意見で一致しており、今年度末に改訂を予定している「広島広域都市圏発展ビジョン」に具体的な取組を位置付ける等、広域幹線道路ネットワークの充実・強化に向けて各市町が連携して取り組んでいくこととしています。

また、地元経済界においても、この度、「西広島バイパス都心部延伸事業促進協議会（仮称）」の設立が表明される等、西広島バイパスの早期事業再開の要請が高まっている状況です。

本市としても、主体的な地元対応や事業再開時の負担金予算の確保を含め、事業実施環境の整備に全力で取り組んでまいりますので、国におかれましては、本市の取組状況を踏まえて、未整備区間の早期事業再開が図られるよう検討をお願いいたします。

なお、環境対策についても、引き続き実施していただくようお願いいたします。



【今後の対応方針（原案）】

◇**環境対策を継続**

未整備区間については、広島県及び広島市からの意見等を踏まえ、引き続き総合的に対応を検討。

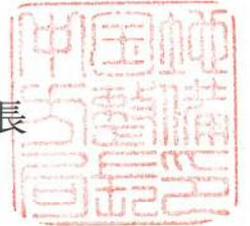
一般国道2号 西広島バイパス
〔広島県への意見照会と回答〕



国中整企画第102号
国中整港計第 12号
平成29年11月27日

広島県知事 殿

中国地方整備局長



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(ご依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、中国地方整備局事業監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年12月18日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
一般国道2号 西広島バイパス	環境対策を継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業評価監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。

■ご意見の送付期限：平成29年12月6日（水）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原（内線：3153）

施策分析評価係長 守川（内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-227-2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

土 総 第 651 号

平成29年12月11日

中国地方整備局長 様

広島県知事
(土木建築総務課)



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成29年11月27日付け国中整企画第102号及び国中整港計第12号で依頼のこのことについて、対応方針（原案）については、異存ありません。

なお、個別の事業についての意見については、別紙のとおりです。

○ 一般国道2号 西広島バイパス



担 当 調整G

電 話 082-513-3815

(担当者 岡本)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）に対する意見

【道路事業】

事業名	一般国道2号 西広島バイパス
対応方針に対する意見 (対応方針：環境対策を継続)	対応方針については妥当である。
<p>(具体的意見)</p> <p>一般国道2号西広島バイパスは、広島市西部方面から広島市中心部へ流入する交通を円滑に分散・導入させ、慢性的な交通渋滞の緩和を図り、広島市の都市機能を強化するとともに、広域的な地域連携強化による周辺都市との一体的な発展に資する路線であると認識しております。</p> <p>したがって、引き続き環境対策を行いながら、全線供用に向けて計画的に整備を進めていただきたい。</p>	

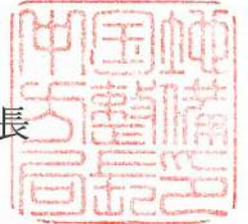
一般国道2号 西広島バイパス
〔広島市への意見照会と回答〕



国中整企画第102号
国中整港計第 12号
平成29年11月27日

広島市長 殿

中国地方整備局長



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(ご依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、中国地方整備局事業監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年12月18日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
一般国道2号 西広島バイパス	環境対策を継続	

※貴市の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業評価監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。

■ご意見の送付期限：平成29年12月6日（水）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原（内線：3153）

施策分析評価係長 守川（内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-227-2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

広路計第43号

平成29年12月6日

中国地方整備局長 川崎 茂信 様

広島市長 松井 一實
(道路交通局道路部道路計画課)



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会
について（回答）

平成29年11月27日付け国中整企画第102号及び国中整港計第12号で意見照会
のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

西広島バイパスは、本市の都心部の渋滞緩和や沿道環境の改善、さらに本市の中枢性向上のためにも重要な事業です。しかしながら、これまでは、本市の厳しい財政状況等を理由に、中区平野町から西区観音本町までの区間（未整備区間）の事業実施について、慎重な対応をお願いしてきたところです。

このような中、広島広域都市圏の経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向けて、「広島広域都市圏協議会」を構成する圏域内の24市町においては、西広島バイパスをはじめとする圏域内の広域幹線道路ネットワークが不可欠であるとの意見で一致しており、今年度末に改訂を予定している「広島広域都市圏発展ビジョン」に具体的な取組を位置付ける等、広域幹線道路ネットワークの充実・強化に向けて各市町が連携して取り組んでいくこととしています。

また、地元経済界においても、この度、「西広島バイパス都心部延伸事業促進協議会（仮称）」の設立が表明される等、西広島バイパスの早期事業再開の要請が高まっている状況です。

本市としても、主体的な地元対応や事業再開時の負担金予算の確保を含め、事業実施環境の整備に全力で取り組んでまいりますので、国におかれましては、本市の取組状況を踏まえて、未整備区間の早期事業再開が図られるよう検討をお願いします。

なお、環境対策についても、引き続き実施していただくようお願いします。

